

2017年度 日本マウンテンバイク協会会員のご案内

2017年、本協会は設立30周年を迎えます。
会員の皆様に支えられてここまで来た事を心より感謝申し上げます。
これからもどうぞよろしくお願い致します。
Happy celebration JMA 30th & Enjoy MTB life!!

Have a nice MTB life !!



2017年度会員登録は **1月下旬よりスポーツエントリーで開始**となります。各月15日までの手続き完了で翌月1日から有効会員となります。
※初回締め切りは**3月15日**となり、以降毎月15日締めで2017年度の**最終締め切りは10月15日**となります。

■会員登録方法:

*新規・更新を問わず会員登録申込はインターネットとなります。

☆インターネット・サイト……

スポーツエントリーのサイトで申込手続きを行ってください。会費納入は、コンビニエンスストア、クレジットカード、ネットバンク、ペイジー決済がご利用頂けます。(初めてのご利用の場合、スポーツエントリーへの登録が必要となります) **公認普及員・インストラクターは上記手続きに加えて『入会申請書』に記入 写真貼付の上、郵送にて日本マウンテンバイク協会まで送付の必要があります。**入会申請書はJMA・HPよりダウンロード出来ます。(年/毎年4月1日より翌年3月末日まで。毎年更新が必要です。)



■会費

☆一般会員……………	6,270円	会員証発行、該当イベント参加割引、団体総合生活補償保険(自転車搭乗中のみ補償特約)(死亡・入院・通院・賠償付)。
☆キッズ会員……………	3,910円	※該当年度13歳以下の方のみ入会可 会員証発行、該当イベント参加割引、団体総合生活補償保険(自転車搭乗中のみ補償特約)(死亡・入院・通院・賠償付)。
☆公認普及員・インストラクター	8,170円	別途写真2枚を日本マウンテンバイク協会までご送付ください。会員証発行、該当イベント参加割引、団体総合生活補償保険(自転車搭乗中のみ補償特約)(死亡・入院・通院・賠償付)、普及・指導者登録、インストラクター賠償責任保険。 (※すべて税込表示)

■会員特典:

会員証の発行 ・ 全国の会員と交流 ・ 主催イベントの参加料割引(該当大会) ・ 障害賠償保険

■その他:

◆お申込みは毎月15日締切、翌月1日から保険も含め有効会員となります

会員年度は毎年4月1日より翌年3月末日までです。途中入会の場合も期限は変わりません。
※3月15日までに申し込み/お支払い済みの方は4月1日より有効会員となります。

◆保険付き会員保障内容・団体総合生活補償保険(自転車搭乗中のみ補償特約)

自転車搭乗中に偶発的な事故により本人が傷害(ケガ)を被った場合の補償。
傷害補償死亡保険金200万円、入院保険金(日額)1000円、通院保険金(日額)1000円、賠償責任保険金額(1億円まで)。

◆個人情報個人情報について:適切に保護、管理、運用、利用をいたします。これに関わり保険等の管理・履行及びこれらに付帯するサービスの実施に利用いたします。なお、本協会における個人情報の保護方針等について各登録、認定への申請をもって個人情報保護方針について理解、同意したものといたします。

■お問い合わせ:

日本マウンテンバイク協会 〒160-0015 東京都新宿区大京町21-41
TEL03-5363-3200 FAX03-5363-3201 info@japan-mtb.org http://www.japan-mtb.org

MTB Field Code

楽しく安全に乗ろう・マウンテンバイク・ルール

た いせつなこと、全て自分の責任で行動しよう
の やまにゴミは似合いません
し ぜんや動物をいたわろう
い つでも歩行者優先、狭い道では降りて譲ろう
や ってはいけないトレールからのみ出し走行
ま ざかのためにヘルメット、グローブは必需品
み うちにツーリング計画を伝えてからスタート
ち ょっとまで、そのスピードだいじょうぶ?

©Copyright Japan Mountain Bike Association

お申込みに際して**インターネット環境のない方**は次の番号へお電話下さい。有人対応にてお申し込みをして頂けます(別途、利用手数料がかかります)。スポーツエントリー電話窓口『**0570-550-846**』